

新町地域に係る事業について

新町地域に係る事業一覧

頁	事業名	支所担当課
1	新町クリーンステーション（仮称）整備事業について	市民福祉課

新町クリーンステーション(仮称)整備事業について

1. 事業の概要

この事業は、平成14年12月に施行されたダイオキシン類等排ガス基準強化に伴い休止された「新町清掃センター」を解体し、跡地には市民が自ら搬入するごみの受入や地域で収集された資源ごみ・不燃ごみの一時積替保管を行う施設を整備するものです。

2. 整備事業の詳細

●工事	新町クリーンステーション(仮称)建設工事	70,560,000円
	新町クリーンステーション(仮称)機械設備工事	7,108,500円
	新町クリーンステーション(仮称)電気設備工事	4,609,500円
	合計	82,278,000円

●工期 平成24年7月から平成25年2月まで

●工事概要 新たな施設は、鉄骨造平屋建ての4棟を配置し、市民の車両と収集車両の動線を分けることで、安全に配慮した設計となっています。

- ・自己搬入用ストックヤード
- ・収集用ストックヤード
- ・びん類置場
- ・事務所棟 (合計延床面積620㎡)

3. 進捗状況

10月末日現在において、各棟の基礎工事及び鉄骨工事を行いました。工事は2月の完成に向けて順調に進んでいます。

4. 工事期間中の受入れ

市民サービス確保のため、工事期間中もごみの受入れを継続して行っています。